

平成27年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成27年2月23日（月曜日）

議事日程第1号

平成27年2月23日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第14号まで
- 日程第6 議案第15号から同第40号まで
- 日程第7 議案第41号から同第43号まで及び議案第53号から同第55号まで
- 日程第8 議案第44号から同第51号まで及び議案第56号から同第58号まで
- 日程第9 議案第52号
- 日程第10 議案第61号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第14号まで
- 日程第6 議案第15号から同第40号まで
- 日程第7 議案第41号から同第43号まで及び議案第53号から同第55号まで
- 日程第8 議案第44号から同第51号まで及び議案第56号から同第58号まで
- 日程第9 議案第52号
- 日程第10 議案第61号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番 笠原幸江君 2番 斉木勇君

3 番 渡 辺 重 雄 君
 5 番 樋 口 英 一 君
 7 番 田 中 立 一 君
 9 番 伊 藤 文 博 君
 1 1 番 大 滝 豊 君
 1 3 番 田 原 実 君
 1 6 番 新 保 峰 孝 君
 1 8 番 松 尾 徹 郎 君
 2 0 番 古 畑 浩 一 君

4 番 吉 川 慶 一 君
 6 番 保 坂 悟 君
 8 番 古 川 昇 君
 1 0 番 中 村 実 君
 1 2 番 高 澤 公 君
 1 5 番 吉 岡 静 夫 君
 1 7 番 倉 又 稔 君
 1 9 番 五 十 嵐 健 一 郎 君

〈欠席議員〉 0 名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 金 子 裕 彦 君
 産 業 部 長 加 藤 政 栄 君
 企 画 財 政 課 長 斉 藤 隆 一 君
 青 海 事 務 所 長 大 瀬 信 明 君
 環 境 生 活 課 長 渡 辺 勇 君
 健 康 増 進 課 長 山 本 将 世 君
 商 工 農 林 水 産 課 長 斉 藤 孝 君
 都 市 整 備 課 長 金 子 晴 彦 君
 ガ ス 水 道 局 長 小 林 忠 君
 教 育 長 竹 田 正 光 君
 教育委員会こども教育課長 渡 辺 寿 敏 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務
 農業委員会事務局長 猪 又 康 久 君

副 市 長 織 田 義 夫 君
 市 民 部 長 吉 岡 正 史 君
 総 務 課 長 田 原 秀 夫 君
 能 生 事 務 所 長 原 郁 夫 君
 市 民 課 長 岩 崎 良 之 君
 福 祉 事 務 所 長 加 藤 美 也 子 君
 交 流 観 光 課 長 藤 田 年 明 君
 建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 大 滝 正 史 君
 教 育 次 長 伊 奈 晃 君
 教育委員会こども課長兼務
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務
 勤労青少年ホーム館長兼務
 竹之内 豊 君

監 査 委 員 事 務 局 長 池 田 正 吾 君

〈事務局出席職員〉

局 長 小 林 武 夫 君
 主 査 石 崎 健 一 君

主 査 室 橋 淳 次 君

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより平成２７年第１回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、４番、吉川慶一議員、１２番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第２．会期の決定

○議長（樋口英一君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る２月１３日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔１７番 倉又 稔君登壇〕

○１７番（倉又 稔君）

おはようございます。

去る２月１３日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成２７年第１回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、条例の制定及び一部改正が３４件、平成２７年度の当初予算が１４件、平成２６年度の補正予算が７件、市道の廃止及び認定が各１件、計２件、人事案件が２件、その他議案が１件のほか諮問案件１と、本日追加議案１件の計６２件であります。

協議の結果、本日追加の議案第６１号、一般会計補正予算（第７号）につきましては、委員会付託を省略して、本日、即決にてご審議いただき、人事案件の議案第５９号、議案第６０号及び諮問第１号につきましては、最終日の日程事項とし、委員会付託を省略して即決にてご審議いただきたいものであります。

また、議案第１号から同第１４号までの平成２７年度の当初予算議案につきましては申し合わせにより、議長を除く１８人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、ご審議いただくこと

とし、そのほかの議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、今後の追加議案であります。2件の追加が予定されております。国の補正予算に伴う一般会計の補正1件と、財産の取得1件であります。財産の取得につきましては、一般質問終了後に追加提案し、所管の委員会に付託の上、ご審議願いたいものであり、また、国の補正予算に伴う補正については調整が整えば、同様に一般質問終了後に追加提案し、委員会付託を省略して即決でご審議願いたい旨の申し出があります。

また、会期につきましては、本日2月23日から3月20日までの26日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会改革については、中期検討項目である反問権の導入と市民意見交換会について、また、長期検討項目である議会基本条例の制定と今後の進め方について協議を行っております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの26日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（樋口英一君）

日程第3、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成27年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります平成27年度予算をはじめ、条例関係や補正予算など61件の議案について、ご審議をお願いしたいものでありますが、この機会に6点ほどご報告申し上げます。

最初に、北陸新幹線とえちごトキめき鉄道の開業記念イベント等について、ご報告申し上げます。

開業日前日の3月13日には、前夜祭を行い、開業日の3月14日には、糸魚川駅開業とえちごトキめき鉄道開業の出発式や記念式典等を予定いたしております。

また、14日、15日には、ジオパーク大使の永井大さんらによる、おみちようステージを開催し、さらに14日には、「地酒で乾杯 ギネス世界記録への挑戦！」も予定されております。小林幸子さんからも参加いただくことになっております。

詳細につきましては、お手元配付の資料のとおりであります、多くの皆さんとお祝いをしたいと考えております。

2点目に、糸魚川市民会館、フォッサマグナミュージアム及び糸魚川地区公民館の竣工予定について、ご報告申し上げます。

糸魚川市民会館につきましては、3月1日にオープニングセレモニーと一般公開を行い、利用開始を4月1日からといたしております。

フォッサマグナミュージアムにつきましては、3月7日、8日には、長者ヶ原考古館もあわせて無料開放を行い、翌3月9日にオープニングセレモニーを開催いたします。

糸魚川地区公民館につきましては、3月末に完成の運びとなり、4月1日にオープニングセレモニーと施設見学会を行い、翌4月2日から利用を開始いたします。

3点目に、市制施行10周年記念式典について、ご報告申し上げます。

平成17年3月19日に新市が誕生して以来、ことしで節目の10年を迎えることから、3月19日、糸魚川市民会館において記念式典を行います。議員並びに市民の皆様からご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

4点目に、東京糸魚川会創立60周年記念事業について、ご報告申し上げます。

東京糸魚川会が創立60周年を迎え、記念事業といたしまして、3月7日、上野精養軒にて、北陸新幹線糸魚川駅開業を祝う集いを開催いたします。

新幹線開業を祝うとともに、糸魚川の魅力を全国に発信することを目的といたしておりまして、当日は、市内からバスツアーが運行され、議員各位をはじめ市民の皆様から参加をいただく予定であります。

なお、東京糸魚川会からは記念事業の一環といたしまして、市民会館前の桜並木に桜の木をご寄

贈いただき、3月14日の新幹線開業日に会員の皆様と記念碑の除幕を行う予定であります。

5点目に、ジオパーク新潟国際フォーラムの開催について、ご報告申し上げます。

糸魚川ジオパークをはじめ佐渡ジオパーク、苗場山麓ジオパークの県内ジオパークと新潟県が連携をいたしまして、アジアを中心とした世界各国の参加者による国際フォーラムを平成28年7月に新潟市の朱鷺メッセを会場に開催いたします。今後は実行委員会を設立し、他の地域と協力しながら準備を進めてまいります。

最後に、上早川小学校の閉校及び統合について、ご報告申し上げます

上早川地域振興会から上早川小学校について、平成27年度末に閉校し、平成28年4月1日から下早川小学校と統合したい旨の申し入れがありました。今後、関係者と協議をし、閉校と統合に向けて準備を進めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（樋口英一君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

所管事項調査報告をいたします。

総務文教常任委員会では閉会中の2月2日、次の6点について所管事項調査を行っておりますので、主な内容と経過についてご報告いたします。

初めに、平成27年度組織機構についてご報告いたします。

今回の組織機構見直しの考え方については、移住・定住対策に向けた組織体制の確立、北陸新幹線整備完了に伴う事務の再編、また、職員減員による効率的な組織体制の見直しを図るためのものであります。

特に、当面の重要施策である定住人口拡大を図るため、移住・定住対策等の推進に向け、総務部において新たに定住促進課を設け人口減対策係、地域振興係を設置し移住・定住促進策、中山間地域振興策、また、都市整備課が所管してきた交通施策全般を担当するとしています。

加えて、北陸新幹線整備完了に伴い都市整備課を廃止し、現在、都市整備課が所管する主な分掌事務については建設課へ移管する点などが、今回の組織機構見直しの主なものであります。

これら説明の後、質疑に入りました。

委員より、国が現在、推進しようとしている地方創生に対し、糸魚川市としてどのように対応するかが、今回の組織見直しの考えに反映してくると思う。今後の対応と計画、及びスケジュールについて何うとの質疑に対して、地方創生については幅広い分野の施策が関係してくる。特に、定住促進、人口減少対策、移住問題等に関しては、新設予定の定住促進課で集中的に行いたい。しかしながら、人口問題は定住促進課だけでなく、それぞれの分野、それぞれの課でも検討することにしており、全庁的に取り組むものである。最終的な取りまとめは企画財政課が所管し、地方創生プランについては、平成27年度のできるだけ早い段階で作成したいと考えているとの答弁であります。

次に、職員の不祥事防止についてご報告いたします。

昨年、学校給食費横領など職員のたび重なる不祥事が発生したことにより、二度とこのようなことがないように再発防止に努め、公務員として当然求められる服務規律の徹底、また、市民との信頼関係を築くため、このたび市として職員不祥事防止のための行動指針、不祥事防止のためのチェックリスト、職員懲戒処分等指針を新たに設けるものであります。

まず、職員不祥事防止のための行動指針では、職員一人一人が公務員としての自覚を持つことにより、基本的な心構えと行動規範を示したものであります。

また、不祥事防止のためのチェックリストでは、さまざまなケースにおいて不祥事につながると思われる兆候が見られた場合の職員間における対応について明記しております。

さらに、懲戒処分等指針については、具体的な事案における処分指針が記されています。

概略説明の後、質疑に入りました。

委員より、本来であるならば、このような不祥事防止策を文書化しなくても、公務員として当然守らなければならないことである。これら行動指針を作成し、実行することにより、職員同士がギスギスするような職場環境にならなければよいと思うが、どのように対応するのかとの質疑に対して、目的とするところは、働きやすい快適な職場環境を築き、市民から信頼される職員意識の醸成を図るためである。まずは法令遵守を基本に職員間の打ち合わせもしっかりやりながら、対応してまいりたいとの答弁であります。

次に、人口減少対策についてご報告いたします。

このたびの糸魚川市人口減少対策プランは、糸魚川市総合計画の翠の交流都市が目指す重要課題として、2040年の定住人口4万7,000人を目標に、30年先も持続可能なまちづくりにつなげることを目的としています。

市では、結婚、出産、子育て、就業支援など、これまでも人口減少対策を講じてきましたが、平成27年度からは雇用の確保、創出、また、UIターンによる移住・定住促進施策に重点を置き、次に掲げる4つの戦略事業を集中的に行うとしています。

具体的には、海洋高校による産業育成、地域農業を担う新戦力の確保、介護従事者の人材育成と福祉事業による雇用創出、また、半農半Xによる移住促進、すなわち自給自足的な小さな農業を営みながら、ジオパーク資源を活用した地域ビジネスの創出や、民芸品、工芸品の創作活動により定住促進を図るとしています。

これら施策について概略説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、今回、提出された糸魚川市人口減少対策プランには4つの戦略とあるが、これだけでは十分と言えないのではないかと。やはり企業誘致をはじめ子育て環境、教育、医療の充実確保など幅が広いと思う。それらについて記されていないが、どのように考えるかとの質疑に対して、確かに人口減少対策としては全般的に捉える必要があると思うが、糸魚川市の特色を出し、人口減少対策に取り組むとしたならば、このような点を前面に出す必要があるという認識のもとに、4つの事業を列挙した。あくまでも移住・定住促進ということでこれらを提案したわけであり、今回、出された意見を踏まえながら、見直しをかけたという答弁であります。

その他、活発に質疑、意見が交わされましたが割愛いたします。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定についてご報告いたします。

これにつきましては、今まで支援事業計画（案）について2回の調査を行い、委員より、活発な意見が出されてきました。それら意見も踏まえ、また、このたび不備と思われる点についても指摘があり、パブリックコメントも考慮に入れながら、平成26年度末までに子ども・子育て支援事業計画を策定する予定であります。

次に、給食特別会計についてご報告いたします。

初めに、行政側より、このたびの給食会計不正経理に伴う保護者等への返金額、及び対象者数について報告がありました。

まず、糸魚川中学校及び糸魚川東中学校においては、平成20年度から25年度までの間における対象者数は、糸魚川中学校で、生徒数3,268人、教職員数290人、また、糸魚川東中学校では、生徒数1,240人、教職員数159人であり、返金対象者は両校を合わせて4,957人、また、返金対象額は、合計で1,626万5,136円であります。

一方、能生学校給食センター関係では、平成18年度から25年度までの間における対象者数は、児童生徒数、合わせて5,683人、教職員数は854人であり、合わせて6,537人、また、返金対象額は、合計で1,186万5,049円であるとの報告を受けております。

次に、平成27年度から新設される学校給食特別会計について説明がありましたが、これにつきましては、これまでの私会計から公会計に移行し、現金の取り扱いをなくすとともに、それぞれの部署において厳密にチェックし、不正を防止するとしています。

なお、歳入、歳出については、それぞれの学校または給食会計ごとに管理するものとしています。これら説明の後、質疑に入りました。

委員より、不正防止という観点からすると、納入業者の選定が重要な意味を持つと思う。学校や給食センターの担当者が納入業者を自由に選定してよいのかどうか。あるいは一定の手続きを経て、選定されていくのかどうか伺うとの質疑に対して、これまでも各学校、給食センターの担当者が、地元業者を優先的に取り扱ってきた。今後も引き続き、地元業者との取引を優先していくと思うが、各学校において納入、請求書などの取り扱いについては給食担当者だけでなく、校長、教頭からもチェックできる体制で取り組んでいくとの答弁であります。

次に、いじめ防止対策に関する今後の取り組みについてご報告いたします。

これにつきましては、12月定例会初日の所管事項調査報告でも申し上げましたが、いじめ防止基本方針の策定に基づき、今後の取り組みとして、いじめの防止、早期発見、対処の仕方、関係機

関、団体との連携、また、いじめ防止等の対策と評価など具体的な行動指針について、策定段階の途中ではありますが説明を受けたものであります。

委員より、教師による体罰やいじめの取り扱いについては、どこにも記されてはいない。これをどのように取り扱っていくのか何うとの質疑に対して、教師による体罰といじめは区別して考える必要があり、体罰については文科省、県教育委員会から、体罰についての指導事項が研修用として冊子になっており、各学校で研修することになっている。また、教師の対応によっては、児童生徒がいじめと捉え、子供たちが苦痛に感じ、不登校に陥るということもあるだけに、教師の資質、能力向上を指導するという点で、教師がやってはいけないことについてもつけ加えたいと考えているとの答弁であります。

なお、いじめ防止対策に関する今後の取り組みについては、3月10日の総務文教常任委員会で、再度、所管事項調査として取り扱うことになっております。

以上で、総務文教常任委員会、所管事項調査報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂 悟建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂委員長。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、閉会中の1月30日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告いたします。

調査項目の1つ目は、観光振興についてであり、糸魚川市海の魅力アップ推進計画（案）と、北アルプス日本海広域観光連携会議の取り組みの2点、2つ目は、農林水産業の振興と整備についてで、新たな農業農村政策の取り組み状況、3つ目は、その他事項として、所管事項全般について委員間で協議を行っております。

まず、糸魚川市海の魅力アップ推進計画案については、近年のレジャーの多様化や海水浴客の減少傾向に対して交流人口の拡大を図るため、今後10年以内のハード・ソフトの推進計画を策定す

るものであり、示された案に対して各委員より大きく次の6つの意見がありました。

1つ目、計画の概算額が2億から3億円であるが、その費用対効果を示すこと。

2つ目、入り込み客数の減少についての詳細分析と受け入れ体制の現状把握、その対策を考えること。

3つ目、地域づくりプランの策定とあわせ、海岸沿線の地域等と連携すること。

4つ目、人材育成の観点からも、スポーツ、文化、芸術等関係団体等と協議し、意見を聞くこと。

5つ目、各団体等への意見聴取もトップの人だけでなく、末端の関係者の意見まで含めて取り入れるよう努力すること。

6つ目、生徒からの意見聞き取りや、教職員からの監修などで海洋高校との連携を図ること。

この推進計画については、3月までに策定する予定であり、日程的に厳しいところもあるということですが、合併後10年たって初めて糸魚川市の海岸全体を捉えて再認識をし、それぞれの魅力を整理するもので、それぞれのソフト・ハード事業については、さらに部分的な計画を立てて進めていく方針とのことでありました。

次に、北アルプス日本海広域観光連携会議の取り組みについては、予算は26年度が1,300万円でありましたが、来年度は900万円程度の予定であります。

委員から、27年度で予定している2次交通ビジョンの策定については、もう遅いぐらいで、新幹線開業と同時に行うことが必要と思うがどうかとの質問があり、糸魚川市内については新年度に向けて調整しているそうですが、ここでは広域の交通ビジョンということを考えており、その中では大糸線の活用や、えちごトキめき鉄道との連携も入ってくる。前々から小谷村内から黒四ダムに行っているアルペンライナーというバスを南小谷駅から出るような形にできないかと話をしているが、まだ具体化の方向になっていないと答弁がありました。

また、開業日前後のイベント等での連携自治体の取り組みについては、開業日当日と翌日は連携会議の市町村エリアから出展を募っており、糸魚川駅周辺で出展するとともに、特別な観光ステージの舞台を設ける予定で、そこで各自治体のPRと、ゆるキャラの出演が予定されています。

広域観光連携会議の役割としては、ただパンフレットを置くだけではなく、販売員や観光案内所で互いに口コミで紹介する仕組みが必要であると思われますが、当市では新幹線駅1階の観光インフォメーションコーナーに、連携市町村のポスターやパンフレットを設置する予定で、観光協会では、観光客から連携市町村のエリアのことを聞かれたら答えられるようにと、昨年の秋に職員が連携する市町村を巡って説明を受けているようで、連携市町村にもそういう形で対応してもらいたいと思っているということでありました。

次に、新たな農業農村政策の取り組み状況についてでは、糸魚川市内における取り組みの状況が説明され、農地中間管理事業の利用状況については、貸し付け希望が17ヘクタール、37人に対して、借り受け希望は200ヘクタール、64人で、貸し付け希望が少ない状況であります。現場に入ると、やめたいという話は聞くそうではありますが、実際に出てきているのは17ヘクタールということであって、平成27年度についてはもっと方策を考えながら、この事業の取り組みを考えているということであります。

また、首都圏で行われている担い手募集の手応えについては、実際に相談に来られた糸魚川市出身の方の声として、地元へ帰って農業をしたいけども親から反対されるという話もあって、首都圏

で呼びかけをしていますが厳しい状況とのことであります。

その他、耕作放棄地については、毎年20から30ヘクタールの水田がふえていると推測されておりますが、これについては日本型直接支払制度をフル活用しながら農業生産体制の強化を行い、耕作を続けてもらう努力を今後も進めていきたいと考えているということで、冬場における農業生産と担い手の確保、そして水稻だけでなく加工や直売など6次産業を進めながら、安定した収入、所得を確保していくことが大きな課題であるとのことであります。

行政側からは、農業は単純に産業というわけではなく、集落の維持に密接につながっており、どう維持、活性化させていくかは重要な問題であるとの認識も示されております。

次に、その他では、当委員会の所管事項全般にわたり、委員会として初めて自由討議を行っております。その結果、委員会として意見集約し、次の項目について行政に申し入れることとしましたので、この場を借りて申し上げます。

1つ目は、過去の建設産業常任委員会でも指摘されてきたことでありますが、市が出資する第三セクターの社長に市長がついていることは行政運営上好ましくないもので、早急に善処すること。

2つ目は、鉄道によるまちづくりとして、北陸新幹線開業を機に地域の鉄道会社と行政と住民が連携し、和歌山県で行われている紀ノ国トレイナートのような取り組みを推進すること。

3つ目は、環境保全と林業振興のために、森林が豊富な糸魚川で自伐事業を研究し、支援策等の検討をすること。

4つ目は、持続可能なまちづくりのために、島根県海士町で行っているような人材確保と育成の取り組みを研究し、農山漁村のまちづくりを進めること。

以上の項目を委員会集約とし、市長に申し入れるものであります。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村委員長。〔10番 中村 実君登壇〕

○10番（中村 実君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では去る1月23日に、1、糸魚川市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）、2、糸魚川市ささえあいプラン、第4期障害者計画・障害福祉計画（案）、3、糸魚川市歯科保健計画（案）、4、上水道及び工業用水道から生じる汚泥の処理についての4点について所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、1から3については、いずれも12月定例会の委員会で説明を受けたものであり、今回の委員会で、再度、説明をいただいたものであります。

まず、1点目の糸魚川市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）では、第5段階の基準と一番収入の多い段階ではゆとりの部分が違い、これから介護にかかる費用がふえるが、国の基準を考えずに計算を行う場合、負担割合を市で2.0を1.9に引き下げる必要はあるのかとの質問に対し、負担割合については国の基準を基本に定めており、今回の介護保険制度が改正されることにより、仮に高額の方がサービスを利用した場合、今まで1割負担のものが2割負担になるという負担増を考えると、1.9というところが妥当ではないかということで示させていただいたとの答弁がありました。

また、他の議員からは、保険料を下げることは非常によいことだと思うが、介護保険の準備基金1億4,000万円を今回使うことを運営上でどのように検討したのかとの質問に対し、準備基金を持っているほうが運営するには都合がよいが、保険料は本来、自分が負担した分を受益するということが基本的な考えであり、第5期で2億円近いお金をいただいているので、運営する側では慎重に取り扱い、今回の1億4,000万円は負担した方に対し、第6期に月額237円減額という形でお返しするというのを優先した結果であるとの答弁がありました。

次に、2、糸魚川市ささえあいプラン、第4期障害者計画・障害福祉計画（案）についてでは、障害者を支えるには住まいと仕事が必要だと思うが、空き家をグループホームに転用できないか。また、他の地域では、観光の土産づくりの一端を障害者施設が手伝い、地域おこしを成功させている事例があるが、それに対してどのように考えているのかとの質問に対し、空き家の活用には非常に関心を持っており、実際にグループホームとして紹介をした事例もあったが、買い物などの利便性や建物の老朽化などの条件が合わなかった。また、空き家を活用するには周囲の人たちの理解が必要であるが、そういった面については、行政で一生懸命理解を求めているかなければならないと思う。

また、仕事づくりでは、土産物ばかりではなく、交流人口の拡大に向けた仕事ができないか、今後も一生懸命検討していくとの答弁に、民間企業に障害者が就労し、少しでも収入を上げることが一番の目標だと思うが、障害者に対する支援は細かく書かれているが、雇用をする側の支援は載っていない。糸魚川市全体のささえあいプランであり、雇用主への支援も明記していく必要があると思うがとの質問に、障害者多数雇用事業者に市の物品調達を優先的にする事業をスタートしている。条件としては、消耗品の一定金額の購入や印刷費などの請負等があるが、まだ市内の事業所では正式な登録には至っていないのが現状であり、今回の計画書の中に盛り込むか検討させていただいたとの答弁に対し、企業は障害者を雇用することにより、新たな設備投資や制度を変えていく必要がある。当然、その費用に対しての支援がなければ、この計画は広がっていかないと思う。障害者は将来、どうなるのかという大きな問題につながっていく。これはしっかりと明記する必要がある

と思うがとの質問に対し、施設整備の助成制度としてハローワークが窓口になり、中小企業等の障害者多数雇用施設設置等の助成金や奨励金など国の制度もあるが、まだ周知されていないと思う。障害者を雇用する企業への支援について、市としてどういう支援ができるか、３年間の中で検討し、実施していくという項目を追加させていただきたいとの答弁がなされました。

次に、３、糸魚川市歯科保健計画（案）については、歯科保健の現状と課題、目標及び具体策の中で、年に１回の定期検診を受けるとあるが、受ける人が少なく、今後、歯科医師と市民、そして行政が一体となり、年に１回検診に行くという具体策を考えないと、なかなか行く人がふえてこないと思うがとの質問では、年１回の歯科検診を受ける方は、統計でも１０％と非常に少ない状況であり、その意識づけということで、節目年齢の方に歯周疾患検診のお願いをしているが、なかなか受診者はふえていかないのが現状であり、今後、年１回の歯科検診を受けていただくには、どのような対策が必要か、これから全体で検討を進めていきたいとの答弁がなされました。

次に、４、上水道及び工業用水道から生じる汚泥の処理については、若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終了いたします。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第５．議案第１号から同第１４号まで

○議長（樋口英一君）

日程第５、議案第１号から同第１４号までを一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、平成２７年度の施政方針について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第1号から同第14号までの平成27年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度の市政運営に関して私の所信の一端と、平成27年度予算及びその主要施策の概要について申し上げます。

それでは初めに、国、県の動向について申し上げます。

今通常国会に当たり安倍総理大臣は、経済再生と社会保障改革、女性の社会進出、地方創生といった戦後以来の大改革を進めると表明いたしております。

国の新年度の一般会計予算は、経済再生と財政再建の両立を実現するとし、総額は過去最大となる9兆6千342億円、平成26年度当初予算に比較し4,596億円、0.5%の増であります。

歳入では、国税収入が消費税率8%への引き上げによる増収などにより、平成26年度当初予算に比較し4兆5,240億円、9.0%の増、5兆4千525億円となっております。

歳出では、社会保障費が初めて3兆1千億円を超えるほか、公共事業費は微増とし、子育て支援などの充実に1兆3,620億円、地方創生では総合戦略に基づく分として7,225億円を計上いたしております。

また、平成27年度の地方財政計画では、地方財政の規模を8兆5千271億円、前年対比2.3%の増といたしております。

歳入面では、地方交付税を0.8%減としながらも、地方税は7.1%の増となるなど、地方が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるよう、地方創生のための財源等を上乗せして、平成26年度の水準を相当程度、上回る額を確保するといたしております。

歳出面では、まち・ひと・しごと創生事業費として1兆円を計上いたしているほか、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化等に要する費用について、1,000億円を計上いたしております。

続いて、2月18日に発表された県の一般会計予算案の総額は1兆3,016億円で、前年対比17.0%の減となっておりますが、中越大震災復興基金償還分3,000億円を除きますと、2.6%の増となっております。

歳入では、県税収入を10.7%の増とする一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、6.0%の減といたしております。

歳出では、未来への投資として人口増加や所得の向上、人づくりの取り組みを推進するとともに、新エネルギーなど新たな成長分野をはじめ地場産業の振興など、地域産業の自立を目指した取り組みや、少子化対策、教育環境の充実、雇用の場の確保など人口減対策につながる取り組みを推進し、将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に取り組むといたしております。

このような国、県の予算案の状況を受け、平成27年度の市政運営の基本的な考え方、予算案の編成方針、並びに施策の概要について申し上げます。

新年度は、北陸新幹線開業というビッグチャンスを最大限に生かしながら、国の地方創生の動向を的確に把握しつつ、最重要課題である交流人口の拡大と人口減少に対する取り組みをさらに進めなければいけません。

一方、限られた財源の有効活用を念頭に、効率的、効果的な事業の推進に努めることも必要であり、合併後の10年間で総括し、これまでの取り組みの検証を行うとともに、30年先を見据えな

がら、事業を見直し、再編し、次の10年に向けたターニング元年として、特に次の3項目を重点施策といたします。

1点目は、「活気とにぎわいを生むまちづくり」、2点目は、「支え合いによる協働のまちづくり」、3点目は、「明日につながる持続可能なまちづくり」であります。

1点目の「活気とにぎわいを生むまちづくり」では、新幹線開業を生かし、開業記念事業やキャンペーンを展開するとともに、国の総合戦略にジオパークが盛り込まれたことから、ジオパークの先進自治体として、交流人口の拡大に向けてより一層力を傾注し、ジオパーク戦略プロジェクトを推進してまいります。

また、人口減対策といたしまして、新たに定住促進課を設置し、これまで行ってきた定住対策、少子化対策に加えて移住施策を拡充するとともに、移住体験やインターンシップ、就農希望者滞在費への助成など戦略的な取り組みを始めるほか、あわせて市外から人材を呼び込み、介護現場の人材不足を補うため修学資金の貸与や、資格取得等の人材育成への支援に新たに取り組んでまいります。

2点目の「支え合いによる協働のまちづくり」では、市民や企業、チーム糸魚川による協働の推進、及び住民主導のコミュニティ活動への支援を行うとともに、市全体の課題である人口減少に対応する糸魚川市版総合戦略の策定に当たり、産官学などの関係団体との連携を図ってまいります。

また、集落みまもり隊を集落支援員に名称変更し、引き続き、高齢化が進む集落の機能維持や活性化に向けた支援を行うほか、自主自立の地域づくりに取り組む地区に新たに地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化、移住促進につなげてまいります。

あわせて、市民の安全・安心に向け災害時等の迅速な連絡体制を確保する消防・救急無線と防災行政無線のデジタル化を進め、地域の防災体制の充実を図るとともに、災害発生時の初期対応といたしまして、自助、共助の担い手である地域住民の防災力の向上に向けて、組織体制や防災・減災施設の整備に努めてまいります。

3点目の「明日につながる持続可能なまちづくり」では、子ども一貫教育方針に基づき、新たに5年間の基本計画を策定し、着実な実行により日本一の子どもづくりを目指すとともに、子育て環境の充実を図り、安心して産み育てられる環境を整えることによりまして、少子化に歯どめをかけ、女性の社会進出を促進してまいります。

また、健康づくりや健康診査の受診促進、高齢者のおでかけ支援等により、いつまでも元気で過ごせる環境整備を進めるとともに、医師及び医療技術者の確保、医療施設の整備に取り組み、地域医療体制の充実を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、引き続き、適正化工事の完了に向けて進めるとともに、ごみ処理全体の基本構想に基づき、次期ごみ処理施設整備に向けて取り組んでまいります。

あわせて、今後は公共施設が大量に更新時期を迎えることから、インフラを含めた公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するとともに、交付税の減額などによる歳入の減少に即した健全で安定した財政運営を進めてまいります。

以上、3点を重点とした平成27年度の一般会計予算の総額は273億6,000万円で、平成26年度当初予算と比較して24億円、8.1%の減となっております。

国民健康保険事業をはじめとする特別会計では総額170億180万円で、0.8%の減、企業

会計は26億2,180万円、6.3%の増とし、全会計の予算総額は469億8,360万円で、前年対比23億8,720万円、4.8%の減としたところであります。

次に、予算の主要施策の概要について、「平成27年度当初予算参考資料」の47ページ以降の総合計画実施計画事業の予算概要に従い、ご説明申し上げます。

第1章「すこやか やすらぎ 支え合いのまちづくり」について申し上げます。

「子どものすこやかな成長支援」では、少子化対策として未婚化、晩婚化を抑制するため、引き続き、縁結びハッピーコーディネート事業に取り組み、広く市民の皆様から結婚に向けた活動をしていただけるよう取り組んでまいります。

子育て環境の充実を図るために子育てへの経済的支援として、保育料軽減、子ども医療費助成を継続するとともに、仕事と子育て等の環境整備として休日の一時保育事業の拡充や、新たな民営子ども園の整備に助成をしてまいります。

「高齢者への支援」につきましては、本年度策定する高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画の着実な実行に努め、高齢者の誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるよう、介護予防、健康づくりを推進するとともに、在宅介護に向けた住宅改修費を助成してまいります。

また、新たに介護従事者の就業促進、技術向上に向けて、介護福祉士、社会福祉士への修学資金の貸与制度と資格試験受験料補助等を行い、不足する介護人材の確保促進と地域福祉の向上に努めてまいります。

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会参加を促進するため老人クラブやシルバー人材センターへの助成を行うとともに、気軽に外出できる環境整備として、高齢者おでかけ支援事業、老人いこいの家事業を継続してまいります。

「地域で支え合う福祉の推進」では、地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会への運営費助成を行うとともに、障害があっても住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、一般就労に向けた訓練や、居宅介護、短期入所、生活介護、自立訓練等の事業を引き続き行ってまいります。

また、セーフティーネットの構築といたしまして、地域包括支援センターなどの関係機関と連携をいたしまして、生活困窮者の生活自立に向けた相談支援の取り組みを実施してまいります。

「健康づくりの推進」では、運動を取り入れた健康づくりを推進し、地区運動教室及び水中運動教室の拡充を図るとともに、一般健康診査や特定健康診査をはじめとする各種健康診査の受診率向上を図り、病気の早期発見、早期治療、また、保健指導の強化に努めてまいります。

「地域医療体制の充実」では、修学資金貸与事業や病院勤務医の医療技術向上研修費、認定看護師資格取得に向けた研修費への助成制度を継続するとともに、看護師再就職支援の研修会への助成を行うなど、医師及び看護師をはじめとする医療技術者の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、休日夜間救急医療体制の維持確保に向けた取り組みを進めるほか、市内急性期医療体制の整備を図るため、高度急性期ハイケアユニット病床の整備を支援してまいります。

第2章「明日を担うひとづくり」について申し上げます。

「就学前教育・学校教育の充実」では、平成21年度末に策定した子ども一貫教育方針に基づく基本計画を検証し、新たに平成28年度から5年間の基本計画を策定し、着実に実行してまいります。

また、いじめ防止連絡協議会を立ち上げるとともに、児童生徒の教育心理検査等による学校生活

の満足度と意欲の調査を行い、いじめの防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

ジオパークを通じ糸魚川に愛着と誇りを持つ子供を育成する、ふるさと糸魚川学習を継続するとともに、引き続き、地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を強化し、地域ぐるみで子供を育てる取り組みを推進してまいります。

教育施設整備では、学校体育館の天井等落下防止対策、地域の災害避難施設でもある学校のトイレの洋式化を推進してまいります。

「生涯学習の充実」では、新たな公民館体制の中で、地区公民館を生涯学習やコミュニティ活動等の拠点として、人づくりや地域づくりを推進していくとともに、健康づくりや老人福祉も含め各地区、各年代の市民ニーズを捉えた各種講座や教室の開催に取り組んでまいります。

また、施設整備では、糸魚川地区公民館の駐車場整備、市振支館の改築工事、西海地区公民館の改修工事などを進めてまいります。

「文化の振興」では、施設のリニューアルが完成することから、市民会館について、すぐれた芸術文化の鑑賞拠点及び市民の芸術文化活動の発信拠点として、フォッサマグナミュージアムについては、大地の歴史、ヒスイ文化など糸魚川ジオパークの核となる施設としてそれぞれ活用するとともに、文化協会や文化団体などの活動支援を行い、市民の主体的、自主的な芸術文化活動を支援してまいります。

また、フォッサマグナパークの見学環境の向上に向けた保存活用計画を策定し、断層露頭と枕状溶岩の魅力アップを図り、糸魚川ジオパークのさらなるPRにつなげてまいります。

史跡整備事業におきましては、小滝川硬玉産地の環境整備などを進め、史跡及び天然記念物の適正管理と誘客推進に努めてまいります。

「生涯スポーツの振興」におきましては、相撲のまち糸魚川を全国にアピールするため、大相撲糸魚川場所の開催をはじめとして市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図るため、スポーツ大会及びスポーツ教室の開催や、各団体等への支援に取り組んでまいります。

体育施設では、引き続き、能生体育館の整備を進めるとともに、各種施設の施設修繕に取り組み、市民がスポーツに取り組む環境整備を進めてまいります。

第3章「便利で快適なまちづくり」について申し上げます。

「交通ネットワークの整備」では、中央大通り線全線開通及び整備中の国道8号糸魚川東バイパス、大和川ー押上間など重要な交通ネットワークが整備されることから、これらを生かした市民生活の利便性及び地域経済活動の向上に努めてまいります。

また、引き続き、関係市町村と連携をいたしまして、観光、物流の交流圏域確保に向けて、国土強靱化計画に基づく地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進に取り組むとともに、地域産業のかなめとなる姫川港の整備を促進してまいります。

大規模なメンテナンスへの対応が集中する時期を迎え、長寿命化計画とあわせて、インフラ再構築に向けた公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を推進し、橋りょうや市道の計画的な維持、改修を行ってまいります。

また、えちごトキめき鉄道株式会社を支援し、新駅設置の調査を行うとともに、鉄道会社に市民生活の利便性向上に向けた運行ダイヤの編成を働きかけるなど、マイレール意識の向上を図り、鉄道の利用促進に努めてまいります。

市民に身近な交通手段として、路線バスや地域コミュニティバスへの運行経費の助成を行うとともに、より利用しやすい運行体系となるよう、利用者の声を踏まえながら、見直しを進めてまいります。

「北陸新幹線開通に向けたまちづくり」では、新幹線開業元年となることから、各種イベント、キャンペーン事業など、継続してソフト面での取り組みを行い、引き続き、北アルプス日本海広域観光連携会議において事業を展開し、交流人口拡大を図ってまいります。

「地域情報化の推進」では、民間の公共データ活用を促進し、市民生活の新たな利便性向上に向けオープンデータの取り組みを進めるとともに、能生地域の有線テレビの設備を計画的に更新、改修してまいります。

「住みよい住環境の整備」では、水道事業において、大野地区、下早川地区の簡易水道の公営化をはじめ、水道施設の改修を進めてまいります。

公共下水道では、長寿命化計画に基づいた施設への改修、統合整備とあわせ、企業会計への移行など経営状況の改善を図るとともに、下水道への接続と供用区域以外での合併処理浄化槽の普及推進に努めてまいります。

「国土の保全と整備」では、引き続き、大和川漁港海岸において潜堤設置及び養浜などを行うとともに、市内の海岸の侵食防止対策や海岸整備について国、県に要望し、海岸保全に努めてまいります。

地すべり防止対策のほか、融雪災害を防止する施設整備や、農業水利施設、農道橋の保全対策を行ってまいります。

第4章「交流いきいき産業のまちづくり」について申し上げます。

「働きやすい労働環境づくり」では、これまでの労働環境の改善や就労支援の取り組みの検証を行い、育児休業の取得促進など女性の社会進出に向けた有効な取り組みについて研究してまいります。

また、雇用促進協議会等と連携をし、首都圏や市内での求人説明会や市内企業バスツアーなどを実施するとともに、新たにUJIターン就職活動のための旅費等の助成を行うほか、引き続き、資格試験の受験料助成や就職資金の無利子貸し付けを行うなど市内企業への就業を促進し、人口の社会減対策を進めてまいります。

「活力ある商工業の振興」では、販路開拓の促進に向けた見本市等への出展経費の助成制度や、なりわいパートナー創出事業による麴町料飲組合連合会との連携を引き続き図り、販路の拡大、新たな商品開発等の創出に努めてまいります。

また、ビジネスチャレンジ支援事業による新幹線開業後の事業展開を支援するとともに、市内企業の次世代を担うリーダー育成のための研修費助成制度を継続し、商工経済団体と連携をいたしまして企業の業績向上、経営力強化、雇用促進に向けた人材育成に努めてまいります。

商業振興では、青海通り線沿いの新幹線高架下店舗出店及びイベント広場の活用によるにぎわいづくりに努めるとともに、中山間地域等の買い物弱者支援として、移動販売車による食料品等の販売を支援してまいります。

「魅力ある観光の振興」では、新幹線開業にあわせ、多くの入り込みが期待できるご当地グルメグランプリを当市で開催するとともに、県内のジオパークの認知度を高め、アジア地域のジオパー

クの交流を図るために、平成28年度のジオパーク国際フォーラムの新潟開催に向けた準備を進めてまいります。

また、観光協会の体制強化及び誘客推進事業の促進に向け支援を拡充するとともに、体験教育旅行誘致促進事業、地酒の魅力発信事業、及び糸魚川の海の魅力アップ推進事業により、北陸新幹線を活用した糸魚川への誘客宣伝に努めてまいります。

施設整備といたしましては、引き続き、旧国鉄北陸本線レンガトンネルを活用した周遊コース整備や、柵口温泉権現荘の改修を行うとともに、蓮華温泉公衆トイレの改築を実施してまいります。

また、地方創生の取り組みとして、引き続き、ジオパークの活用による全市一体となった誘客活動を推進するとともに、新幹線駅1階ジオパルのジオパーク観光インフォメーションコーナーなどにおける誘客、案内機能の強化や、より多くの市民によるおもてなしの対応力の向上など、ジオパーク戦略プロジェクトに基づく各事業をさらに進めてまいります。

新幹線をおりてから市内観光を楽しむ2次交通の充実に努めるほか、新幹線開業に合わせて交流人口の拡大を期する糸魚川の魅力発信を強化してまいります。

「農林水産業の振興」では、移住定住施策及び担い手確保対策の一環として、就農希望者の滞在費等への助成、技術研修支援など担い手育成事業を拡充してまいります。

また、糸魚川版の農業振興施策を推進するとともに農地が持つ多面的機能を維持するため、農村地域の活動支援や資源保全に、引き続き、取り組んでまいります。

農業施設整備では、用水路整備、畦畔補強への助成を行い、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農道橋については耐震点検結果等を踏まえた長寿命化計画に基づいて、修繕、改修を行ってまいります。

林業振興では、販路拡大を図るため、地場産材の輸出に向けた取り組みへの助成を新たに行うほか、自伐型林業の推進に向け、間伐等講習会を開催いたします。

水産業振興におきましては、親不知漁港において施設の機能保全を図るため実施測量設計を行うとともに、沿岸及び内水面における稚魚等の放流助成を継続してまいります。

第5章「環境にやさしい安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

「環境の保全と資源循環型社会の形成」では、生ごみ処理機の設置助成による生ごみ減量化を推進するとともに、限られた資源の有効活用に向け、リサイクル事業などを継続し、ごみ減量化対策を推進してまいります。

また、引き続き、一般廃棄物最終処分場の適正化工事の完了に向けて取り組むとともに、次期ごみ処理施設整備に向けて、ごみ処理全体の基本構想に基づき、ごみ焼却施設の基本設計に着手してまいります。

新エネルギービジョンに基づいて新エネルギー導入支援事業を継続し、調査井戸の掘削等による地熱発電の可能性調査を実施するとともに、近年、増加する有害鳥獣による農作物被害等を防ぐため、有害鳥獣の駆除に取り組んでまいります。

「安全・安心のまちづくり」では、避難路標識の設置など防災環境整備経費に対する助成を継続し、住民による自発的な防災活動を支援するとともに、引き続き、津波避難路の整備を行ってまいります。

また、防災行政無線及び消防・救急無線について、アナログ波からデジタル波への移行を計画的

に進める一方、消火栓、防火水槽などの消防水利施設をはじめ、消防団活動に必要な防災機器等を計画的に整備をするとともに、新たに災害時の参集拠点及びヘリコプター離着陸場として、救助活動等拠点施設整備を進めてまいります。

第6章「自立と協働のまちづくり」について申し上げます。

「自主的・主体的なまちづくり」では、広報紙やホームページなどのさまざまな媒体や手段による行政情報の提供と、市政への市民参加を促進するため、ご意見直通便や地区懇談会など積極的な広聴活動に努めてまいります。

人口減対策として、移住、定住を促進し、人口の社会減少を抑制するため、東京などでの移住フェアやホームページでの情報発信のほか、糸魚川暮らし相談窓口の設置、移住体験ツアーを実施してまいります。

市民主体のまちづくりを進めるため、地区集会施設整備への助成や地域課題の解決につながる地域づくり活動等の具体的な取り組みを定める地域づくりプランの策定、及び地域に対する支援を行ってまいります。

市内で開催する同窓会の経費を助成し、定住と地域経済の活性化、ふるさと納税の促進に取り組むほか、チーム糸魚川では各団体間の情報共有を行いながらチームワークを高める活動や、糸魚川応援隊の隊員獲得に取り組んでまいります。

また、高齢化率が高く積雪量の多い中山間地域に、引き続き、集落支援員を配置し、集落の機能や地域力の維持に向けた支援を継続するとともに、コミュニティビジネス等の新たな地域活性化に向けて取り組む地区を支援するため、その地区に適した地域おこし協力隊を3大都市圏から受け入れ、さらなる地域の活性化を図ってまいります。

「効率的な行財政運営の推進」では、コスト・スピード・成果を重視した行政経営を基本方針として第2次行政改革大綱に基づく実施計画を遂行するとともに、職員研修により職員一人一人の能力向上と意識改革に取り組み、地域課題を解決できる職員の育成に努めてまいります。

市町合併後、公共施設の改修整備や耐震化など、大規模事業に取り組んでまいりましたが、今後は市有財産の総合的な台帳を整備し、再配置や長寿命化を含め公共財産の管理をより一層推進し、施設の維持管理費の抑制に努めてまいります。

また、簡易水道事業及び下水道事業等の地方公営企業法適用への移行作業を進め、経営状況の適正把握に努めてまいります。

超高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれる一方、地方交付税の市町合併の特例措置がなくなる27年問題などもあり、厳しい財政状況が続くことから、長期財政見通しを踏まえて、より一層、効率的で健全な行財政運営を進め、市勢の発展に努めてまいります。

以上、平成27年度予算案の概要と主要な施策及びその取り組み方針について申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議案第1号から同第14号までの提案説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件については、議長を除く１８人の議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く１８人の議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、笠原幸江議員、斉木 勇議員、渡辺重雄議員、吉川慶一議員、保坂 悟議員、田中立一議員、古川 昇議員、伊藤文博議員、中村 実議員、大滝 豊議員、高澤 公議員、田原実議員、吉岡静夫議員、新保峰孝議員、倉又 稔議員、松尾徹郎議員、五十嵐健一郎議員、古畑浩一議員。

以上、１８名を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました１８人の議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

１１時３５分まで休憩いたします。

〈午前１１時１９分 休憩〉

〈午前１１時３５分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に、渡辺重雄議員、副委員長には、笠原幸江議員であります。

以上であります。

日程第 6．議案第 15 号から同第 40 号まで

○議長（樋口英一君）

日程第 6、議案第 15 号から同第 40 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 15 号は、教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例について定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 16 号は、総合計画条例の制定についてでありまして、地方自治法の改正に伴い、総合計画の策定に関する事項を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 17 号は、糸魚川市、西頸城郡能生町及び同郡青海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてでありまして、地域振興のための基金の使用期間終了に伴い所掌事項を変更したいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 18 号は、いじめ防止条例の制定についてでありまして、いじめ防止のための施策の基本を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 19 号は、教育研修センター条例の制定についてでありまして、旧今井小学校の一部を活用して教育研修センターを設置したいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 20 号は、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 21 号は、特別職報酬等審議会条例の一部改正についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の給与の額を特別職報酬等審議会において審議するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 22 号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、懲戒免職となった新潟県栄養教諭による市立学校給食会計の不正経理を重く受けとめ、市長及び副市長の給料を減額し、あわせて地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 23 号は、教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正についてでありまして、懲戒免職となった新潟県栄養教諭による市立学校給食会計の不正経理を重く受けとめ、教育長の給料を減額するものであります。

議案第 24 号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありまして、勤労青少年ホーム館長の規定を削り、教育研修センター所長等を加えるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第２５号は、職員定数条例の一部改正についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第２６号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、県の一般職の職員の給与の改正等に準拠するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第２７号は、職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、国家公務員退職手当法の改正に準じて退職手当の調整月額を改正するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第２８号は、職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部改正についてでありまして、国における寒冷地手当の支給地域の見直しに準拠するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第２９号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでありまして、特殊勤務手当の見直しに伴い、根知保育園及び市振保育園のへき地保育所手当を廃止するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３０号は、行政組織条例の一部改正についてでありまして、組織機構の見直しに伴い、分掌事務の所管を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３１号は、行政改革推進委員会条例及び都市計画審議会条例の一部改正についてでありまして、組織機構の見直しに伴い所管課の変更を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３２号は、行政手続条例の一部改正についてでありまして、行政手続法の改正に伴い、法令根拠を持たない行政指導の中止等を規定するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３３号は、総合計画審議会条例の一部改正についてでありまして、総合計画条例の制定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３４号は、行政財産使用料条例の一部改正についてでありまして、電気通信事業法施行令の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３５号は、基金条例の一部改正についてでありまして、地域振興のための基金の使用期間の終了等に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３６号は、市立幼稚園保育料条例の一部改正についてでありまして、幼稚園保育料の納入期日を保育所等と合わせるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３７号は、公民館条例の一部改正についてでありまして、改築後の糸魚川地区公民館において、既に定めた面積を超える部屋が新たにできるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３８号は、農村コミュニティ広場条例の一部改正についてでありまして、下早川運動広場のテニスコートが老朽化し、利用実績もないことから、所要の改正を行いたいものであります。

議案第３９号は、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでありまして、消防団員の資格要件を緩和することにより消防団員の確保を図るため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第４０号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、小滝・平岩辺地、山口辺地、仙納辺地、大洞辺地及び外波・上路辺地の施設整備の追加等に伴い、新たに計画を策定したいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第41号から同第43号まで及び議案第53号から同第55号まで

○議長（樋口英一君）

日程第7、議案第41号から同第43号まで及び議案第53号から同第55号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第41号は、道路占用料徴収条例の一部改正についてでありまして、道路法施行令の改正に伴い、国及び県に準じて、所要の改正を行いたいものであります。

議案第42号及び議案第43号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第42号は、寺島浜2号の廃止について、議案第43号は、寺島浜2号など3路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第53号は、平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ6,344万円を減額し、総額を26億905万円といたしております。

なお、繰越明許費は第2表、地方債の補正は第3表のとおりであります。

議案第54号は、平成26年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ380万円を減額し、総額を3億6,221万5,000円といたしております。

なお、繰越明許費は、第2表のとおりであります。

議案第55号は、平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ4,104万1,000円を減額し、総額を6億6,835万9,000円といたしております。

なお、債務負担行為の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第８．議案第４４号から同第５１号まで及び議案第５６号から同第５８号まで

○議長（樋口英一君）

日程第８、議案第４４号から同第５１号まで及び議案第５６号及び同第５８号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第４４号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため関係法律の整備等に関する法律に規定する経過措置に関する条例の制定についてでありまして、介護予防、日常生活支援総合事業の実施の体制整備に十分な時間が必要であることから、猶予期間を定める条例を制定するものであります。

議案第４５号は、診療所条例の一部改正についてでありまして、健康診断の判定方法の変更に伴い、検査料を見直したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第４６号は、医療技術者修学資金貸与条例の一部改正についてでありまして、社会福祉士及び介護福祉士の資格取得のため修学資金貸与事業を実施するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第４７号は、介護保険条例の一部改正についてでありまして、第６期介護保険事業計画策定に伴い、保険料の改定をするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第４８号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第４９号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、介護保険法施行規則等の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第５０号は、地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、介護保険法の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第５１号は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてでありまして、

十

介護保険法施行規則等の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第５６号は、平成２６年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ１億４，７１７万円を追加し、総額を５３億５，２６５万５，０００円といたしております。

なお、繰越明許費は、第２表のとおりであります。

議案第５７号は、平成２６年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ１，４１４万９，０００円を減額し、総額を１０億４，２５５万２，０００円といたしております。

なお、繰越明許費は、第２表のとおりであります。

議案第５８号は、平成２６年度介護保険事業特別会計補正予算（第４号）についてでありまして、歳入歳出それぞれ１３３万２，０００円を追加し、総額を５８億８，５１５万１，０００円といたしております。

なお、繰越明許費は、第２表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第９．議案第５２号

○議長（樋口英一君）

日程第９、議案第５２号、平成２６年度糸魚川市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第５２号は、平成２６年度一般会計補正予算（第６号）でありまして、歳入歳出それぞれ１億９，０３０万８，０００円を減額し、総額を３１７億３，８１６万３，０００円といたしております。

今回の補正は、事業費確定と財源変更に伴う整理補正が主なものでありますが、歳出の主なもの

は、２款、総務費では、基金積立金及び青海地域まちづくり制度移行事業の追加、３款、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加、臨時福祉給付金給付事業の減額であります。

４款、衛生費では、一般廃棄物最終処分場整備事業の減額、６款、農林水産業費では、農道橋保全対策事業の減額、基盤整備促進事業の追加、市営林道開設改良事業の減額であります。

７款、商工費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業の減額、８款、土木費では、道路新設改良事業の追加、９款、消防費では、消防・救急無線デジタル化事業の減額、１１款、災害復旧費では、団体営現年農地農業用施設災害復旧事業、県営現年農業用施設災害復旧事業及び現年公共用土木施設災害復旧事業の減額であります。

次に、歳入の主なものは、１０款、地方交付税では、地方交付税の追加、１４款、国庫支出金では、総務管理費補助金の追加であります。

１８款、繰入金では、基金繰入金の追加、２０款、諸収入では、総務費雑入の減額及び２１款、合併特例債の減額であります。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第２表及び第３表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第１０．議案第６１号

○議長（樋口英一君）

日程第１０、議案第６１号、平成２６年度糸魚川市一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第６１号は、平成２６年度一般会計補正予算（第７号）でありまして、歳入歳出それぞれ１億円を追加し、総額を３１億３,８１６万３,０００円といたしております。

昨年１２月中の降雪が例年以上に多く、今後の除雪経費の不足が見込まれることから、このたび

追加補正するものであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

議案の説明の前に、本日、配付いたしました資料について説明をさせていただきます。

平成26年度の道路除排雪委託料につきましては、当初予算2億4,000万円と、12月補正で3億円を合計いたしました5億4,000万円が、12月末の予算額でありました。本日お願いする補正額が1億円であり、このことで除排雪委託料の合計は6億4,000万円となるものであります。

なお、一部、既に除雪機械の修繕等に流用しており、2月20日までの執行見込額は4億6,752万9,000円となっていて、予算残額は5,300円程度となっているものであります。

この冬の特徴としては、初雪が12月5日でありましたが、その後も冬型の気圧配置が続いたため、12月としては過去最大の積雪深となりました。その後、1月、2月は高気圧に覆われた日もありましたが、寒気の影響により雪の日が多くなりました。けさの市内9地点の平均積雪は96センチであり、平場の積雪はありませんが、中山間、特に山間部においては200センチ前後の積雪となっております。

なお、参考までに、過去9年間の道路除排雪委託料の平均を見ると約4億円となっており、今冬は9カ年の平均を上回る金額となっているものであります。

引き続き、議案の説明をいたします。

今回の補正は、道路除排雪委託料の補正であり、歳入歳出それぞれ1億円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ318億3,816万3,000円といたしたいものであります。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

8款、土木費の2項2目、道路除排雪費の1、道路除排雪事業につきましては、除排雪委託料1億円の追加であります。

次に、議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

10款、地方交付税の1項1目、地方交付税につきましては、特別交付税で1億円を見込んでおります。

説明は以上です。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしました
いと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、
これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号、平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま本案が議決されましたが、このことにより平成26年度糸魚川市一般会計補正予算（第
6号）及び（第7号）の計数整理が必要となります。この整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において計数整理することといたします。

なお、計数整理を行ったものを後ほど配付いたしますので、ご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後0時00分 散会〉

+

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+